こんにちは、
こども家庭センターです

子育て中の、「ちょっとしんどいな…」「不安だな…」を一人で抱えていませんか？
子育て中は、こどもの成長とともに悩みは変わってきますよね。そんなとき、頼っていただきたいのが「こども家庭センター」です。お気軽にお話ください。



こんな事業もご利用いただけます。

産後ケア

産後、身近に頼る人がいない、子育てに不安がある方等が、授乳や育児、休息等のケアを受けることができます。
訪問型・通所型・宿泊型のご希望の方法を利用いただけます。

詳細はコチラ

子育て世帯訪問支援

家事・育児などに対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭をヘルパー等が訪問して、家事や育児をお手伝いし、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐための事業です。
詳細については、お問い合わせください。

子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の方が事情により一時的にお子さんの養育が困難な場合、緊急一時的に養育及び保護を行い、家庭を支援します。詳細については、お問い合わせください。

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進月間」

虐待は、特別な家族だけの問題ではなく、社会全体で解決すべき問題です。虐待の防止には、地域の温かい見守りと、早期の気付きが欠かせません。「もしかして虐待かも？」と思ったら、ためらわずにお知らせください。通告者の秘密は厳守されます。

●こどもを虐待から守るための5か条

1.「おかしい」と感じたら迷わず連絡
2.「しつけのつもり…」は言い訳
3.ひとりで抱え込まない
4.親の立場よりこどもの立場
5.虐待はあなたの周りでも起こりうる

【相談・通告窓口（24時間受付）】

いちはやく
189

※お近くのこども相談センターにつながります。



【相談窓口はこちら】

坂祝町こども家庭センター（保健センター内）
☎26-7113（平日8:30～17:15）

【相談申し込みフォーム】

フォーム申込み確認後、
こども家庭センターから連絡し、
お話をお伺いします。

申込みフォーム